

つなぎタクシーネット予約開始



つなぎタクシーのネット予約が可能に

☎政策企画課政策企画班 ☎78-3114 (内222)

つなぎタクシーのネット予約が始まりました。直接電話をしなくてもスマホから24時間手軽に予約が可能です。詳しくは右二次元コードからつなぎタクシーネット予約サイトをご確認ください。



ネット予約には利用登録が必要です

つなぎタクシーのネット予約には、登録手続きが必要です。利用登録は予約サイトからすることができます。

※すでに窓口で利用者登録している人もネット予約を利用するときは、登録手続きが必要です。

注意点

9時便～17時便は30分前まで、8時便は前日16時までに予約をお願いします。

※月曜日の8時便は、金曜日の17時までの予約が必要です。

退職者の国民年金切り替え



退職者の国民年金切り替えはお早めに

☎住民課住民班 ☎78-3113 (内112)

20歳以上60歳未満の人が退職し、農業者、自営業者、学生、フリーター、無職などになったときは、国民年金第1号被保険者か第3号被保険者への切り替えが必要です。お早めの手続きをお願いします。

▶申込先 住民課住民班窓口

▶必要なもの 離職票など退職した日がわかるもの

出張年金相談会の案内

▶相談時間 【水俣】10:00~15:00
【芦北】9:30~15:30

▶場所 5/15(金) 芦北町役場

5/12(水)・26(水) 水俣市総合もやい直しセンター

▶相談方法 八代年金事務所出張相談予約窓口に事前に電話予約(平日8:30~17:15)
☎0965-35-6123

人権擁護・行政相談委員



人権擁護・行政相談委員を紹介しす

☎総務課総務班 ☎78-3111 (内213)

町の人権擁護・行政相談委員を紹介しす。お気軽にご相談ください。相談は無料で秘密は守られます。

人権擁護委員

▶委員(敬称略) 倉本 健一(小津奈木)・山下 泉(古川)・真野 将孝(丸岡)

▶相談日時 6/3(水) 10:00~15:00

▶場所 農業就業改善センター1階機能訓練室

▶相談例 体罰やいじめを受けた、インターネットでプライバシーを侵害された、近隣間の騒音に悩まされているなど

行政相談委員

▶委員(敬称略) 山口 武久(内野)

▶相談内容 行政機関(国・県・町)の仕事の相談、苦情、意見や要望など

老朽危険空き家等除却促進事業



倒壊の恐れのある空き家の除去を補助します

☎建設課管理班 ☎78-3100 (内231)

▶要件 町内の老朽危険空き家などにあたる建物【老朽危険空き家等】

・倒壊や外装材の落下またはそれらの恐れのある危険性がある

・近隣や道路などに影響を及ぼす可能性がある

・約1年以上、常時無人の状態、管理不全である

・構造や設備が著しく不良で、居住することが著しく不適当

▶対象 所有者・敷地の所有者・所有者の相続権利者・敷地の所有者の相続権利者・管理者・敷地の管理人

※建物所有者以外が申し込むときは建物所有者の同意が必要

▶補助額 対象工事費の1/2(上限50万円)

▶申込期限 6/30(水) ※予算がなくなり次第終了。

令和8年度町民体育祭



令和8年度町民体育祭日程

☎教育委員会生涯学習班 ☎78-5400 (内705)

R8年度町民体育祭の日程が以下のとおり決まりました。

▶開催大会

開催日	大会名
5/31(日)	ビーチボールバレー大会
	10人制ソフトボール大会
8/15(土)	競舟大会
10/4(日)	町民大運動会



経済センサス活動調査



経済センサス活動調査が始まります

☎政策企画課 ☎78-3114 (内223)

6/1(月)に経済センサス活動調査が全国一斉に実施されます。この調査は、全国全ての事業所企業が対象の重要な調査です。

調査方法

【支所がない比較的小規模な事業所や個人経営の事業所】4月にインターネット回答用の調査書類が郵送されます。ぜひ、インターネットでの回答をお願いします。

インターネット未回答の事業所には、5月に調査員が紙の調査票を配布します。インターネットで回答するか、記入した紙の調査票を調査員に提出してください。

【支所がある企業など】5月ごろに本社宛にインターネット解凍用の調査書類が郵送されますので、支所の分も含めてインターネットか郵送で回答してください。

マイナンバーカード休日窓口開設



マイナンバーカードの休日窓口を開設します

☎住民課住民班 ☎78-3113 (内111)

マイナンバーカードの交付通知書や、電子証明書の更新のお知らせが届いた人に、休日窓口を開設します。

▶日時 5/24(日) 8:30~12:00

▶場所 役場1階住民課住民班窓口

生ごみ収集の中止



5/11(月)~15(金)は生ごみ収集を中止します

☎住民課住民班 ☎78-3113 (内111)

5/11(月)~15(金)の生ごみの収集は、吉永商会のリサイクルセンター機械更新工事のため中止します。可燃ごみは通常どおり収集します。

木造住宅建築支援事業



木造住宅の建築費用を補助します

☎農林水産課 ☎78-3112 (内243)

町では林業・木材産業の振興や町民の定住促進を目的として、町産材を使った住宅を建築する人へ補助金を支給します。

▶対象 町内で自ら住むための住宅を新築・改築・増築する人

▶補助率 のべ床面積1平方メートルあたり6,000円(上限100万円)

▶条件 以下の条件を全て満たす住宅

①町産材を構造材として80%以上使用する住宅の新築・改築・増築

②床面積は、新改築66平方メートル以上、増築10平方メートル以上

③補助対象住宅を施工する工務店などは、町内に住所を有するもの

▶申込 農林水産課備え付けの申請書と設計図などの必要書類を提出